



平成 30 年 3 月 22 日

各 位

上 場 会 社 名 津田駒工業株式会社
代 表 者 代表取締役社長
高 納 伸 宏
(コード： 6217 東証第 1 部)
問合せ先責任者 常務取締役管理部門統括総務部長
松 任 宏 幸
(TEL 076-242-1110)

織機におけるアスベスト含有部品の使用の判明
及び特別調査委員会設置に関するお知らせ

この度、当社製品であります織機の布巻張力コントロール部品に使用されているライニング素材について、一部に国内外の規制値を超えるアスベストを含有する素材が使用されていることが判明しました。

これを受けて、当社は、本日、企業法務に豊富な経験を有する弁護士及び社外取締役が委員として参画した特別調査委員会（以下「特別調査委員会」といいます。）の設置を決定しましたので、以下のとおりお知らせ致します。

このような事態が発生しましたことは誠に遺憾であり、株主、投資家、市場関係者の皆様、お取引先その他すべてのステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけすることになりましたことを謹んでお詫び申し上げます。

記

1. 事案の概要及び経緯について

当社製品であります織機の布巻張力コントロール部品に使用されているライニング素材（外径 116mm、内径 96mm、厚さ 4mm、重量 30g の固化された円環形状の素材であり、織機 1 台に標準 5 枚使用する消耗部品。詳細は別紙図のとおり。）について、得意先から当該部品の成分分析表にかかる照会を受けたところ、一部に国内外の規制値を超える比率のアスベスト（白石綿）を含有する素材（含有率は重量比 0.6%）が使用されているという疑義が平成 30 年 3 月 8 日頃に判明し、社内調査を進めてまいりました結果、使用が判明したため、専門的かつ客観的な見地からの調査が必要であると判断し、当社は、本日、特別調査委員会の設置を決定しました。

2. 特別調査委員会設置の目的と構成員について

特別調査委員会は、事実関係の解明、原因の究明等に関する調査及び再発防止策の提言を行ってまいります。特別調査委員会の構成員については、独立社外取締役に加えて、当社とは利害関係を有さずかつ実績ある外部の弁護士を中心とした有識者としております。委員の潮田氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

委員 長	本 村 健	弁護士 岩田合同法律事務所
委 員	潮 田 資 勝	津田駒工業株式会社 社外取締役 国立大学法人 東北大学名誉教授 国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学名誉教授 国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学学長特別顧問 独立行政法人 物質・材料研究機構名誉フェロー
委 員	浅 妻 敬	弁護士 長島・大野・常松法律事務所

3. 業績への影響について

業績への影響等につきましては、詳細が判明次第、速やかに開示致します。

4. 今後の対応について

当社は平成30年3月15日出荷分より、該当部品の使用を取りやめ、アスベスト含有0%の代替品の使用に切り替えております。該当部品を納入済みのお客さまにつきましては、連絡・協議の上、速やかに対応してまいります。

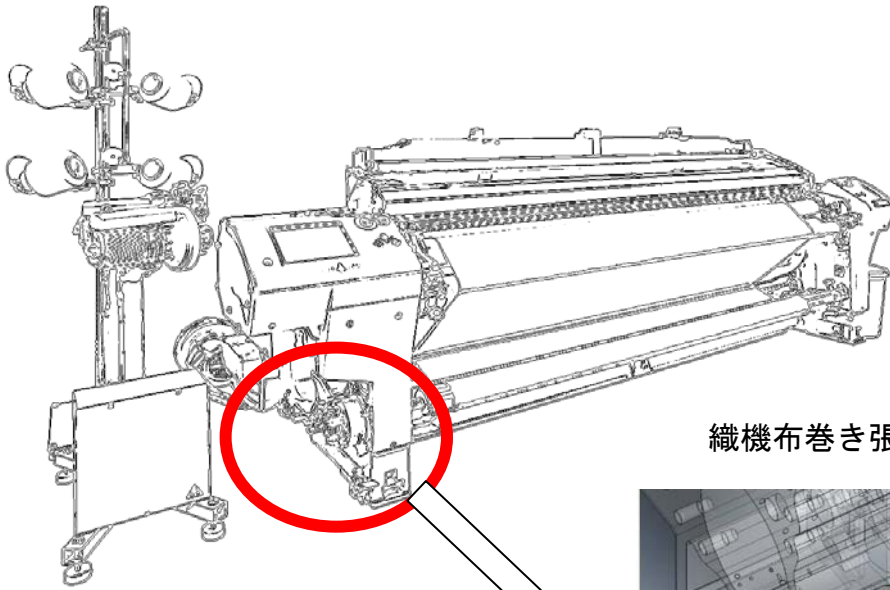
また、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。特別調査委員会の調査結果につきましては、特別調査委員会の調査報告書を受領後、速やかにお知らせ致します。

以 上

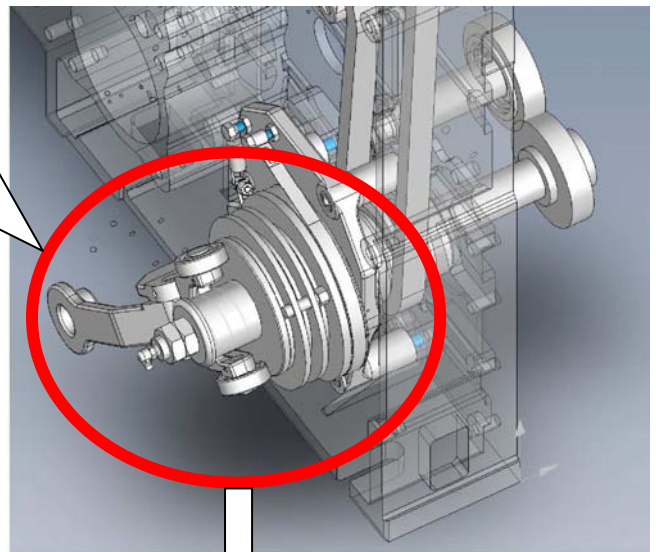
(参考) 平成30年11月期連結業績予想(平成30年1月18日公表分)及び前期連結実績

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
当期業績予想 (平成30年11月期)	42,000	1,000	1,000	850	13.30
前期実績 (平成29年11月期)	39,686	622	356	183	2.87

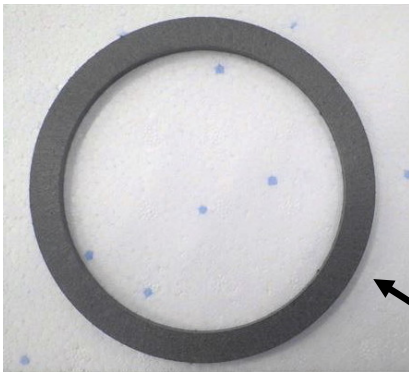
<別紙図 布巻き張力コントロール部分およびライニング素材>



織機布巻き張力コントロール部分



ライニング素材右図斜線部分 (5枚)



部品略図

